

《 ごみを分けるとき・出すときの注意点 》

- 市が指定した収集袋を利用しないと収集されません。
- 分別されていないごみや資源物は収集されません。
- 住んでいる地区によってその日に出せるごみや資源物の種類が決まっています。
- 「決められた日」に「決められた物」を「決められた場所」に「朝の8時30分まで」に出してください。

Q:ごみや資源物をどうやって分ければいいのか？

A:別冊の「坂戸市家庭ごみ・資源物の出し方」で確認してください。

Q:「いつ」「なに」のごみや資源物が出せるのか？

A:自分の住んでいる地区を確認し、収集日程を確認してください。

※ 詳しくは裏面をご覧ください。

きれいな街で、みんなが気持ちよく暮らすために、ごみの分け方・出し方のルールを守りましょう。

発行：坂戸市役所 環境政策課



家庭ごみ・資源物 収集日程表(地区別)

町名・大字	地区	月	火	水	木	金
本町、仲町、元町、清水町、鎌倉町、大字坂戸、山田町、八幡1～2丁目、柳町、芦山町、薬師町、泉町、泉町2～3丁目、溝端町、末広町	A-1	燃やせるごみ	資源プラスチック	資源ペットボトル (1・3・5週)	燃やせるごみ	ダンボール・資源布 (1・3週)
				燃やさないごみ (1・3・5週)		蛍光管類 (1・3週)
				資源カン・ビン (2・4週)		乾電池・ライター
紺屋(東坂戸団地を除く)、中小坂、青木、横沼、小沼、石井、塚越、戸宮、栄、島田、赤尾、上吉田、片柳、片柳新田、緑町、南町、千代田4丁目(若葉台団地)	A-2	燃やせるごみ	ダンボール・資源布 (1・3週)	資源ペットボトル (1・3・5週)	燃やせるごみ	資源プラスチック
			蛍光管類 (1・3週)	燃やさないごみ (1・3・5週)		
			雑誌、雑がみ、 新聞、紙パック (2・4週)	資源カン・ビン (2・4週)		
東坂戸一丁目、東坂戸二丁目、東坂戸団地、浅羽、浅羽野1～3丁目、千代田1～5丁目(若葉台団地を除く)、関間1～4丁目、花影町、三光町、日の出町、中富町、西坂戸1～5丁目、けやき台	B-1	資源プラスチック	燃やせるごみ	資源カン・ビン (1・3・5週)	ダンボール・資源布 (1・3週)	燃やせるごみ
				資源ペットボトル (2・4週)	蛍光管類 (1・3週)	
				燃やさないごみ (2・4週)	雑誌、雑がみ、 新聞、紙パック (2・4週)	
伊豆の山町、につきい花みず木1～8丁目、新堀、堀込、小山、善能寺、竹之内、長岡、北浅羽、今西、金田、沢木、東和田、新ヶ谷、戸口、中里、塚崎、北峰、北大塚、鶴舞1～4丁目、森戸、多和目、四日市場、厚川、萱方、欠ノ上、成願寺	B-2	ダンボール・資源布 (1・3週)	燃やせるごみ	資源カン・ビン (1・3・5週)	資源プラスチック	燃やせるごみ
		蛍光管類 (1・3週)		資源ペットボトル (2・4週)		
		雑誌、雑がみ、 新聞、紙パック (2・4週)		燃やさないごみ (2・4週)		

自分の住んでいる地区に○を付けましょう。